

令和8年 八潮市農業委員会5月総会 議事録

- 1 開催日 令和8年5月25日（月）
- 2 開催時間 午前8時30分から
- 3 会 場 JAさいかつ八潮八條支店2階会議室

- 4 出席委員 13名
会長 1番 小早川喜一
会長職務代理者 2番 鈴木 新一
委員 3番 大塚 一宏 10番 松田 淳一
5番 福岡 達則 11番 篠木 秀彦
6番 飯山 敏行 12番 石井 清巳
7番 新井 孝美 14番 荻野 透
8番 鈴木 隆 15番 白倉 明久
9番 田中 幸夫

- 5 欠席委員 2名
委員 4番 齋藤 富子 13番 関根 幸子

- 6 議事日程
第1 会長挨拶
第2 議事録署名人の選任
第3 書記任命
第4 議 事
議案第7号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請認定の件
議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件
議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づ
く農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について（照会）

- 7 転用等届出受理報告
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長 天野 茂

副主幹兼係長 平野 麗子

主任 矢川 貴法

開会 午前 8時30分

◎開会の宣告

○事務局長 それでは、ただいまより八潮市農業委員会5月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は13名でございます。定足数に達しております。本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、4番、齋藤富子委員、13番、関根幸子委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆様、改めましておはようございます。

早朝よりの八潮市農業委員会総会にご出席をいただきましてありがとうございます。

先日、5月12日に埼玉葛地方協議会総会が三郷市役所で3時45分からございまして、私と局長が出席をしましてまいりました。それから、5月16日にふるさと体験教室ということで、八條の水田で小学生が田植を行ったということでございます。そして、おととい23日土曜日です、枝豆ヌーヴォーがやしお駅前公園で行われまして、会長の言葉によると1,000ぐらいを目標に用意したと。

○8番（鈴木 隆委員） 1,300。

○5番（福岡達則委員） 1,300。

○会長 若干少しは残ったみたいで、でも盛況のうちに終わったようでございます。この後は6月に入りますと枝豆大感謝祭、6月20日にやはりやしお駅前公園でございます。

皆さんもひしひしと感じておられると思いますが、ナフサが不足しておりまして、ナフサの関連する農業資材、あるいはそうじゃなくてもほかの資材、農業資材のほうで今、野菜を包む袋がだんだんホームセンター等の棚になくなってきている、いつ入るか分からない、そういう状況でございまして、ポリとかそういう用品もこれから影響出てくると思います。

〇〇〇がモノクロの包装紙、〇〇〇と〇〇〇の包装紙をモノクロにするということで、そういうことが報道されておりますが、この中東の状況をいち早くやめられなくても困るし早

くやめていただきたい、こういうふうに思います。

今日幾つかご審議をいただく点がございまして、慎重なるご審議をいただきまして、その後に研修のほうに出かけてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者については、出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ①八潮市農業委員会 5月総会次第 | A 4 横 |
| ②令和 8 年度農業者年金受給権者現況届の提出について | (資料 - 1) |
| ③農作業における熱中症等対策研修資料 | (資料 - 2) |
| ④やしお枝豆まつりチラシ | 資料番号なし |
| ⑤農業委員会活動記録簿 (5月～6月分) | 資料番号なし |
| ⑥令和 8 年度八潮市農業委員会視察研修資料 | 資料番号なし |

以上の 6 点でございます。資料の漏れはなかったでしょうか。

ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第 4 条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

次第 3 の議事録署名人の選任から次第 7 のその他まで、よろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づきまして始めたいと思います。着座にて失礼させていただきます。

次第 3 の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○議長 ありがとうございます。

それでは、8 番、鈴木隆委員と 9 番、田中幸夫委員をお願いをいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命についてでございますが、天野事務局長にお願いいたします。

○事務局長 はい、分かりました。

◎議案第7号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第5、議事に入りたいと思います。

議案第7号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請認定の件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料1ページ目、議案第7号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請認定の件、こちらについてご説明させていただきます。

番号1、こちら借人と貸人でございます。借人が、〇〇〇区〇〇〇〇〇丁目〇〇番〇〇号、〇〇〇株式会社〇〇〇支店、〇〇〇、〇〇〇〇、貸人、〇〇〇〇〇-〇〇、〇〇〇〇さんです。土地の所在につきましては、〇〇〇のこちらの2筆、地目につきまして、登記地目は田、申請地につきましても同じく田でございます。面積は合計で〇〇〇平米、権利の内容は、貸借権の設定3年間、転用目的につきましては、工事事務所、資材置場の一時転用許可申請です。

当初申請事由につきましてはご覧のとおりでございまして、変更理由につきましては、東京外環自動車道八潮パーキングエリア下部工工事に关しまして、工事期間が延伸となりましたために現場事務所が必要になりますため、今回の変更申請となっております。

認定の可否につきましては、令和5年5月に申請がありまして、6月に許可がありました。今回につきましても5月に申請がございましたので、ご審議お願いいたします。

申請の理由につきまして、資金計画、調達計画につきましては、お隣2ページ目、特に造成工事、土木工事につきましては伴わず、期間延長分の建物リース費を自己資金で賄うということで、こちらの会社の残高証明書の提出がございました。

場所の説明をさせていただきます。〇〇〇通りを〇〇〇メートル〇〇しまして、こちらの〇〇〇交差点を〇〇〇線方面に〇〇〇キロメートル〇〇します。国道〇〇〇号線の所を〇〇〇通り方面に〇折し〇〇〇メートル進み、〇〇〇通りを〇〇〇メートルほど〇〇した十字路、〇〇〇を過ぎた交差点を〇折し、道なりに〇〇〇メートル進むと現場なりに道路が造成されておりましたそちらの右側が現場となっております。現地の様子につきましては、4ページ目及び5ページ目でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の7番、新井孝美委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いいたします。

○7番（新井孝美委員） 7番、新井です。

18日の日に現地調査に行っておりまして。ふだんから農地パトロール等で見回っているところですが、期間延長ということで管理のほうも十分行き届いていますので、延長されても問題はなかろうかと思えます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と7番、新井孝美委員より、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請認定の件について説明がございましたが、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

ありませんか。

工期の延伸になりますので、新たにということではなくて。

何かございますか。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思えます。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— 挙手全員 ———

○議長 ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第8号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 続きまして、議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願いについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについてでございます。

買取り申出をする生産緑地の所在につきまして、八潮市大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番〇〇、登記地目、現況それぞれ畑で、面積は〇〇〇平米です。主たる従事者につきましては、〇〇

〇〇〇番地、〇〇〇〇さんですが、申出者及び土地所有者さんは、〇〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんです。主たる従事者との続柄につきましては〇〇〇で、買取り申出の生じた日及び理由につきましては、令和〇〇年〇〇月〇〇日付で〇〇〇〇という主たる従事者の〇〇を診断する診断書が医療機関より出されております。

次に、場所の説明をさせていただきます。めくって7ページ目、ご覧ください。

八潮市役所の〇側を〇〇〇方面に〇〇〇メートル東へ進み、〇字路を〇折、〇〇〇メートル進んだらすぐ〇折して〇〇〇を〇折、〇〇〇通りを〇〇に進み、〇〇〇の前の〇字路を〇折、〇字路を今度〇〇〇メートルほど〇折した〇側の畑です。現地の様子は8ページ目のこちらの生産緑地でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の14番、荻野透委員より、現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いをいたします。

○14番（荻野透委員） 14番、荻野です。

事務局のほうに5月14日の日に連絡いただきまして、その日の夕方、自宅のほうに調査に行きました。そのときに〇〇〇〇は市場に行っているということで、〇〇〇〇とちょっとお話をさせていただいたんですが、こちらに従事者の〇〇と書いてあったんで、個人情報なんであまり聞きづらかったんですけども、〇〇〇〇のほうから診断書のほうが出ているんだということを知りまして、その後、圃場のほうを確認しに行きましたら写真のように整地はされていまして、草の管理も十分にされていたので大丈夫だと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と14番、荻野透委員より、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願いについて説明がございましたので、何か質問、ご意見等がございましたら、自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

3番、大塚委員。

○3番（大塚一宏委員） 3番、大塚です。

主たる従事者の〇〇という理由なんですけど、参考までにどの程度の〇〇でしょうか。

○事務局 診断書の内容といたしましては、個人情報がありますのでこの場限りのものとさせていただきますんですが、病名は〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇から上記疾患で加療中ですが、〇〇し〇〇〇〇と診断されております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。

———— 委員より意見なし ————

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思えます。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

———— 挙手全員 ————

○議長 ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第9号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 次に、議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の件でございます。

番号1、借人さんが〇〇〇〇〇丁目〇〇番地〇〇の〇〇〇〇、貸人さんが〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇〇さんです。土地の所在につきましてはご覧の2筆、地目は畑、現況も畑です。面積の合計が〇〇〇平米で、権利の内容につきましては、こちら貸借権6年間でございます。申請事由につきまして、利用権設定の継続でございます。申出承認の根拠といたしまして、借人さんの〇〇〇〇さんは認定農業者で、農業専従者は〇〇名、年間従事日数はご覧のとおりで、現に耕作に供している農用地の面積は現在〇〇〇平米、所有農機具につきましてはご覧のとおりでございます。承認の可否につきましては、5月8日に申請がございました。

次に、場所の説明をさせていただきます。お隣10ページ目をご覧ください。

八潮市役所の〇側を〇〇〇方面に〇〇〇メートル〇へ進み〇字路を〇折、〇〇〇メートル進んだら〇折し、〇〇〇を〇折、〇〇〇通りを〇〇〇に進み〇〇〇キロ進んだ〇側の畑です。現地の様子は、めくっていただきまして11ページ目でございます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当代理の9番、田中幸夫委員より、現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いいたします。

○9番（田中幸夫委員） 9番、田中です。

事務局から連絡があり調査したんですけれども、〇〇〇の目の前なんで毎日見ているんで、〇〇〇〇さんは毎日草とか、きれいにしている人なんで、貸したいということなんで、何の問題もないと判断しました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○3番（大塚一宏委員） 何これ、ソラマメか。

○9番（田中幸夫委員） ソラマメとインゲンとジャガイモといろんなのがあります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と9番、田中幸夫委員より、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の件について説明がございました。

何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてからお願いをいたします。

何かございますか。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思います。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いをいたします。

——— 挙手全員 ———

○議長 ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎転用等届出受理報告

○議長 それでは、次に、次第6の転用等届出受理報告についてでございます。

今から数分間時間を設けますので、届出の内容をご確認をいただきたいと思っております。その後で質問がございましたらお願いいたします。ページは12ページから15ページでございます。それではよろしくお願ひいたします。

——— 資料確認 ———

○議長 それでは、よろしいですか。

転用等届出受理報告について何かご質問がございましたら、挙手にて議席番号、氏名を述べてからお願いをいたします。

8番、鈴木委員。

○8番（鈴木隆委員） 8番、鈴木です。

12ページの1番なんですけれども、転用目的が長屋って書いてあるんですけれども、これ共同住宅とかそういうので、長屋というのは何か言い方があるんでしょうか。

○事務局 転用目的につきましては、基本的に申請者から来たものをそのまま書きます。共同住宅の中の一つというふうなところでの今のご指摘だと思うんですが、建築基準法的には共同住宅と長屋はちょっと違って、入り口がそれぞれある、道路から直接入れるのが長屋で、一度建物の入り口に入って、そこから入っていくのが共同住宅ということになりますので、このような表現になったかなと思います。

○議長 ほかにございますか。

なければこれで転用等届出受理報告を終わりといたします。

◎その他

○議長 続きまして、次第7、その他にまいります。

その他につきましては、依頼事項が1件、報告事項が2件ございます。

初めに、依頼事項、農業者年金受給権者現況届の提出について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1のほうをご覧ください。

こちら農業者年金基金のほうから令和8年度の現況届についてお願いしますということで、現在年金を受給している方へ今月の末を目安に通知が郵送されております。例年この時期に農業委員会でご案内しているところですが、この件につきまして、受給者の方から何かご相談がありましたら、この裏面の現況届のほうに記入していただいて、農業委員会の窓口を持参していただくよう、ご案内していただければと思います。

また、年金に関しまして事務局のほうにパンフレット等も郵送されておりますので、もし加入を検討しているとか、話を聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでご案内いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上となります。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの年金受給権者の現況届について、何かご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 次に、報告事項1件目、農作業における熱中症等対策研修資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料2をご覧ください。

両面印刷の2枚つづりのものでございます。毎年この時期になると農林水産省にまいるものではございますが、毎年年を追うごとに熱中症などで事故に遭う方が増える傾向にありますので、ご覧の内容を気をつけていただければと思っております。割とQRコードで飛ぶ内容が多いので、読むのが億劫だと思うんですが、内容につきましてはこちらのパンフレットで網羅されていると思っておりますので、ご覧いただければと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、報告事項、やしお枝豆まつりについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

去る5月23日の土曜日、お手元にごございますチラシのとおり、やしお枝豆ヌーヴォーが開催されました。会長のご挨拶にもあったように盛況な中開催されたところでございます。次回、イベントのパート2として、やしお枝豆大感謝祭ということで6月20日の土曜日、午後3時から7時までやしお駅前公園で開催予定でございます。このイベントにつきましては、八潮産枝豆のブランド化を目指して、農・商・工が連携して枝豆のPRを行うものでございます。

なお、5月28日の記者会見で、こちらの内容については発表させていただきます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 次回は、令和8年6月25日木曜日、午後2時から、市役所3-4会議室での開催となります。よろしくをお願いいたします。

以上となります。

○議長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、皆様から全体を通して何かございましたらお願いいたします。

—— 委員より意見なし ——

○議長 特にないようでしたら、これで議長の席を下ろさせていただきます。皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局 ここで鈴木新一会長職務代理より閉会の挨拶をお願いします。

○会長代理（鈴木新一委員） 皆さん、慎重審議ありがとうございました。

これから県外視察に出発するわけですがけれども、実り多い視察になりますようにご協力をお願いします。

○事務局長 ありがとうございました。

これにて散会といたします。皆様、大変お疲れさまでした。

閉会 午前 9時 5分